

第3回千代田区エリアマネジメント推進ガイドライン検討会 議事要旨

日時	令和4年12月20日(火) 16時~18時
会場	区役所4階 会議室A・B
出席	9名(欠席2名)
議題	千代田区エリアマネジメント推進ガイドラインについて (1) 第2回検討会での意見対応について (2) 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン素案(案)について (3) ガイドラインのタイトル・サブタイトル名称について

議事要旨

● 開会

資料説明(事務局より)

- (1) 第2回検討会での意見対応について
- (2) 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン素案(案)について

- 資料1に基づき、第2回検討会での意見対応について説明された。
- 資料2・3に基づき、千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン素案(案)について説明された。

意見概要

- (1) 第1回検討会での意見対応について
- (2) 千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドライン骨子(案)について

- 第1章4(P6)において、活動主体の定義についてふれているが、P74 14につながると考えた時、個人の定義をもう少し示す必要があると感じた。個人で活動するのは難しいと思うので、エリアマネジメント団体なのか町会なのか、活動に適した組織へつなげることと、活動の目的を拾い上げる仕組みがあるとよい。
- 個人が参画する難しさが現実的にはあるが、このガイドラインの中では理念として個人でも企画・発想できるという理念を示すことに重きを置いていると考える。ただ、現実的なものとして、個人が発想したことを実現するような流れを例示できないか。前回委員から意見のあったライセンスによる認定や、行政が主体や活動を整理・コーディネートして既存の制度活用できるようにしたりすることで、最終的には個人が団体等とかになっていくようなイメージを示さないと、個人がエリアマネジメント活動を提案したら本当にできるのかということになる。
- 地域団体等やエリアマネジメント団体は、行政とコンタクトがあって様々な活動ができている現状があるが、個人・グループについては第2章の事例を見ても単独で活動しているようなものはなく、現実的には単独での活動は難しいのだと考える。2017年の神田警察通り賑わい社会実験では、企画の公募があり、公開審査会で地域の方々が提案を聞き、アクションまでつながる事例があった。このように活動内容を発表して地域の方々に認めてもらうようなやり方が、現実的には必要だと考える。他にも、まちみらい千代田のファンドなど、これまでの実績や既存のものは紹介してよいと考える。

- まちづくりサポート事業は個人や小さいグループに声をかけて何かをするときには有効なものである。もらえる助成金は限られているが、実は民間の活力は金額の大きさより、公的な主体が背中を押してくることに意味がある。ある種ライセンス的なものだと考えるが、制度を並べるだけではなく、どうすれば支援が受けられるかというところが見えると分かりやすい。
- P6 の実施主体についてイメージしやすくなったが、グループと地域団体等との違いが分かりにくい部分があると思う。これらを分ける何かが示せるとよい。例えば区に届け出を出していることが考えられる。約款を定めていることの確認など、区への届け出の手続きがあるのではないかと。
- 第3章について、学生から出していただいた意見を基に作成したとも記載してあるが、ここの部分について「夢をかたってもらった」とか「自由に意見を出してもらった」とか「わくわくしながら出してもらったアイデア」など、学生参加イベントの趣旨に関する記載を加えていただきたい。
- エリアマネジメント団体等の主催者がいて、個人・グループがそこに参加する形はやりやすい。一方で個人・グループがつながり自発的な案ができてきたときに、どうやってエリアマネジメント団体にアプローチすればよいかの難しさが難しい。素案としてはまとまっているが、現実の活動につなげるためにもう一歩進んだものが必要だと考える。
- 第6章「1」を今回修正してエリアマネジメント活動の総合相談とし、この中でワンストップ窓口を構えていこうとしていることは大事だが、もっと踏み込んで窓口をかまえるだけでなく、アウトリーチしていくものが必要ではないか。相談窓口を構えていけば良いということではなく、存在が認知され手を出してくれるようにすることまで検討していくようなことを、問題意識として記載できるとよい。
- エリアマネジメント活動の芽生えやすさを広げるといことや、個人やグループのアイデアを受け止めること、企画力・総合調整力があるところには手続きワンストップ化による迅速な対応といったように、活動主体によって総合窓口が受け止めるものの意味合いは変わってくる。そこが伝わるように記載を加える必要がある。
- 活動主体の定義の中に民間企業がない。営利活動を公共空間で行うことは難しいだろうが、活動内容や企業規模、地域性、公共性等によっては認められることもあると思う。一方で活動主体を明確にしたときに、この表が独り歩きしないように、こういう場合だったら認められる、こういう場合だったら認められないといった基準のようなものが読み取れるようにし、何でも認めていくようには見えないようにした方がよいと考える。
- 第3章について、許可がとれてやってみたが、クレームが起きてしまったということが一番不幸なので、留意点や注意点は例示で示してもよいと考える。
- 「公開空間」という表現があったが、聞きなれないと感じた。
- 民間企業を対象にしていけないわけではないと考える。P6 の表で企業がどこに入るかを示してもよいのではないかと。ウォークアブルまちづくりデザインの議論でもあったが、営利活動だとしてもQOLの向上に資するのであれば、ウォークアブルという観点で支援していこうということだったと考える。これまでの議論の積み重ねを踏まえるとそこまで読めるが、ここでもしっかり見えるようにしてもよいと考える。
- 民間企業がエリアマネジメント活動に参加して地域のQOLを向上させるときにあげた収益を、地域に再投資するということが理解されないと、企業がエリアマネジメント活動で儲けているだけの誤った印象が持たれる。企業としての一定の営利は必要だが、地域に再投資し地域のQOL向上に資するのであれば、企業もエリアマネジメント活動の主体として記載してもよいと考える。

- 個人の解像度をあげると、市民とかワーカーとか、個人事業主もあると考える。企業も店舗や株式会社という違いもある。自分がどれに該当するのかが分かるように具体的に書いた方が分かりやすい。
- 個人やグループの立場とは、一人の方でも複数の立場を兼ねていることがある。色んな側面を整理し、重なりを明確にできると、より分かりやすくなると思う。
- 活動のすそ野を広げるにはフィールドと機会が必要である。フィールドと機会がない中でも、発意した方をフィールドと機会に着地させる工程が必要だと考える。特に初動期は機会とフィールドを意欲的に設定する必要がある。例えば一つの場所を特定し、そこは許可等のハードルを下げて、モニタリング方式にしてだめならやめる、というようにできるようにすることが、このガイドラインに意味を持たせるには重要である。エリアマネジメント活動推進の初動期においては、このガイドラインがうまく活用されていくようなプログラムのようなものが用意されるとよい。
- エリアマネジメント活動は、プレイヤーの「やりたい」という意思があって活動がはじまり、展開していくと考える。P26の表に関して、制度と資源のかけ合わせの中に、もう一つ誰かがやりたいという気持ちが必要である。その気持ちがあってはじめて、活動に必要な制度を考える必要が出てくる。そのため、資源と制度のかけ合わせでは何も起きず、どちらかというところと人の意思と資源の掛け算があって、制度の利用があると思う。ただ、区民のやりたい気持ちを、このガイドラインでどういう風に読めばよいかというのは難しいので、委員提案のプログラムのようなものをさらに入れて、ガイドラインを活用できるようなことをしていくことまでは書いた方がよい。
- 様々な示されたものを具体的に展開するには、記載された内容をどう実装していくのかが大事だと思う。この検討会のメッセージとして、エリアマネジメント活動の展開に向けた人材や組織の必要性があってよいと思う。
- 町会や出張所長のような役割を担う人が個人の多様な発意を受け止めるような機能があるとよいと思う。
- やりたい人の熱意の例があって、何年も前に、町会に入って街コンをやりたいという人がいた。一度町会も難色を示したがどうしてもやりたいといことで、町会が手を貸して実現した。今もこの発意をした人は活動を続けていて、町会の活動も積極的にやっている。また、個人の活動のハードルの高さだが、実際に助成等の案内は、出張所をとおして町会にはいくが個人にはいかない。また、助成の対象も町会や地域団体等で、個人は認めないような意味合いがあり、個人の活動のハードルは本当に高いと思う。
- このガイドラインを出して終わりではなく、使ってもらうためのプログラムが大事だと思う。また、0から活動を考えて形にするのは難しいが、千代田区はエリアマネジメント団体や協議会、町会が多いので、区内の事例を増やしていくことで、そのような事例を掛け合わせると面白くなるのではないかと考えられるようにすることも、ハードルを低くするために必要だと思う。
- 「やりたい」気持ちが先ということに共感した。そうすると P71 のフローにおいて、地域の QOL が一番上にあるが、活動をする人としては「やりたい」が一番上にあって、その下に QOL との整合があって、活動場所等があるのではないかと。
- 相談窓口について、アクション側としては、行政の中をワンストップにすることと、地域団体等とエリアマネジメント団体との調整や紹介、あるいはマッチングがほしいと思う。エリアマネジメント団体や商店街等がアイデアや人を募集していることを、アクションする人に紹介したりマッチングさせたりする機能があるとよい。渋谷区のグッドパスというアプリのような、人と情報がつな

がり、アクセスできることがマッチングにつながると考える。

- いろいろなページのところで、最終的には第 4 章で記載している総合相談につながるということで、ボリュームのあるガイドラインを最後まで読んでそこにたどり着くのではなく、読んでいて相談したいと思うようなことがあればすぐに総合相談の記載にいけるように、いたるところで「P74 参照」としてもよいのではないか。そうすれば「自分はここでこういうことをやりたい」というときに、安心して相談して、エリアマネジメント団体や協議会につながってもらうこともできるのではないか。
- 情報発信について、このガイドラインを PDF で発信するだけでなく、区 HP から枝分かれするページを作ってもらってもよいのではないか。また、情報発信に向けてガイドラインのデザインの工夫は検討いただきたい。
- 冊子のデザイン等について、ウォークブルまちづくりデザインでも議論によって内容をつめて、その後に区民が分かりやすいようにしようということでデザインのバージョンアップをしている。今回もさらにもう工夫それができるとよいと考えるのでご検討いただきたい。
- 海外ではガイドラインがウェブサイトになっているので委員が言ったことはぜひお願いしたい。また、制度等の問合せ先が電話番号だけになっているが、現在の事情を考えるとメールや URL も入れるとよい。PDF で見た場合はクリックしてアクセスできる。

意見概要

(3) ガイドラインのタイトル・サブタイトル名称について

- エリアマネジメント活動という言葉が何かとを感じる。中身を読めばわかるが、開いてみていかないと分からない。最初にクリックしてみようと個人的動機につながるものがタイトルとして出てくる必要がある。そして、「これは自分がしたいことや関わることだな」ということが見えるようにしていただきたい。それが主題か副題かというのは、どちらもあり得ると思うが、主題・副題の 2 段構成が良いと考える。
- 目的を改めてみていくと、ずばりではないが、このガイドラインの目的で書いてあるような「活動のチャレンジ」につながって、何かやってみようという気持ちになるよう、「Let's」といった内容が入るとよいのではないか。
- エリアマネジメント活動の実施に向けた「攻略マニュアル」的な意味合いもあるので、「攻略」などの言葉もあると考える。また、方針を示すというより、アクションへつなげることが大事だと考える。
- QOL の向上につなげるためのものなので、ポジティブなワードがはいるとよい。
- 国交省が策定したストリートデザインガイドラインのサブタイトル「街路づくりの参考書」は、「攻略マニュアル」と通ずるものがあるが、情報がつまっているイメージがあり、実務を重視する人にはそういう要素も大事だと考える。
- せっかくだから区役所らしくないのが良いと思う。役所では「まちをあそぶ」くらいしかでてこないで、可能であればパブリックコメントで提案してもらってもよいと考える。
- 学生のアイデアをもらえるとよいと考える。
- 攻略の対象は行政だと考える。行政施策制度をどうやって使いこなして公共空間等を使っていくかというストーリーだと思うので、「攻略」というのを「ぜひ使いこなしてみてください」というメッセージは、挑戦的・挑発的ではあるが、今回の趣旨に合ったメッセージだと考える。

- 既存の制度をぶっ壊すとかあってもよい。
- パブリックコメントで案をもらってもよいのか。
- 安城市の協創のまちづくりガイドブックは参考になる。

その他

- 資料4に基づき、検討のスケジュールが説明された。
- 第4回検討会は令和5年3月に開催。

閉会